

人権・いじめ・困りごとなど

人権擁護相談所にご相談ください

大曲人権擁護委員協議会と秋田地方務局大曲支局では、管内各地で特設相談所を開設します。相談料は無料で、秘密は守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談所開設時間●各会場 午前10時～午後3時

市・町	開設日	会場
美郷町	6月4日(火)	美郷町北ふれあい館
		美郷町中央ふれあい館
		美郷町南ふれあい館
大仙市	6月1日(土)	西仙北高齢者ふれあいセンター
		大曲交流センター
	6月2日(日)	協和市民センター和ピア
	6月3日(月)	さくまろ館
		中仙農村環境改善センター
	6月4日(火)	南外公民館
6月5日(水)	太田文化プラザ	
	大仙市役所神岡支所	
仙北市	6月3日(月)	仙北市役所角館庁舎
		田沢湖総合開発センター
		仙北市社会福祉協議会西木支所

※上記のほか、法務局では平日の午前8時30分から午後5時15分に相談を受け付けています。

【人権相談ダイヤル・みんなの人権110番 0570(003)110】

問 秋田地方務局大曲支局 ☎0187(63)2100

令和6年経済センサス-基礎調査を実施します

経済産業省では、6月1日現在で「経済センサス-基礎調査」を実施します。

本調査は、事業所および企業の経済活動の状態を明らかにし、事業所・企業を対象とする各種統計調査の情報整備をすることを目的に実施します。

調査の対象は、個人経営の農家や官公庁等を除いた、すべての事業所、企業です。

調査をお願いする事業所や企業には、調査票が郵送されます。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

令和6年国民生活基礎調査を実施します

総務省では、6月から7月に「国民生活基礎調査」を実施します。

本調査は、厚生労働省の最も代表的な統計調査です。国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の世帯の状況を総合的に把握して、今後の施策立案のための基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査員が、5月から指定調査区の調査を開始します。調査をお願いする世帯には、調査員が調査票を配布します。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

歯周病検診を受けましょう

「歯周病」は、成人の約8割が患っているほど身近な病気で、歯を失くす原因の第一位です。「歯周病」というと、歯やお口の病気という印象がありますが、そうではありません。歯周病菌が出す毒素が血液に乗って、全身の病気に関わっています。「歯周病」を防ぐためには、自分でのケアはもちろん、歯周病検診での早期発見、早期治療、また、専門家のケアが大切です。節目の年齢に該当する方は、「歯周病検診受診券」を利用し、歯周病の早期発見・早期治療につなげましょう。

対象者●今年度中に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方

検診期間●令和6年12月末まで

実施機関●美郷町、大仙市、仙北市、横手市の協力指定歯科医療機関

個人負担額●1,000円を協力指定歯科医療機関に支払ってください。

※ただし、次の方は無料となります。

- ・70歳の方 ・生活保護世帯の方
- ・前年度町民税非課税世帯の方

受診方法●協力指定歯科医療機関に必ず電話で予約をしてから受診してください。

・検診を受ける際は事前に送付した個人受診券と健康保険証を必ずお持ちください。

・70歳の方以外で自己負担額が無料に該当する方は、受診する前に下記までご連絡ください。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

アメリカシロヒトリの駆除について

町では、町内会や集落で一斉にアメシロ駆除を行う場合、防除用動力噴霧器の貸し出しと防除薬剤の購入費の一部に対し補助を行っています。ご利用の場合は下記へお申し込みください。なお、動力噴霧器は台数に限りがあり、申請を受け付けた順に貸し出しますので、ご希望に添えない場合があります。

■次の点にご注意ください

薬剤の保管および取り扱いについては、事故のないように十分注意してください。薬剤散布にあたっては、風向きにも注意し、付近に人がいないかなどを確認し、散布前にはあらかじめ関係者への事前周知等を行うなどしてトラブルのないようにお願いします。

申込・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

令和6年度の「環境大賞」を募集します

県では、身近な優れた環境保全に関する活動を環境大賞として表彰しています。

個人・学校教育関係・団体の3部門を募集しています。自薦・他薦を問わず、たくさんのご応募をお待ちしています。

詳しくは、美の国あきたネット(コンテンツ番号「48927」)をご覧ください。

募集期間●5月29日(水)～7月1日(月)

問 秋田県温暖化対策課 ☎018(860)1560